

2026年3月

お客さま各位

奈良信用金庫

手形・小切手の振出期限設定および
他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い終了について

平素は当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、当金庫では、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組の一環として、下記のとおり2026年9月30日をもって手形・小切手の振出期限を設定するとともに、他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いを終了させていただきますので、お知らせいたします。

記

1. 振出期限の設定

(1) 手形・小切手の最終振出期限

(2) 最終振出期限

2026年9月30日（水）

- ・最終振出期限を経過して振り出された手形・小切手は、当座勘定からの支払いが出来なくなります。
- ・お客さまご自身の現金払出、税金のお支払い等の場合は、2027年3月31日（水）までご利用いただけます。

2. 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付終了

(1) 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い受付終了

(2) 最終受付日

2026年9月30日（水）

- ・手形・小切手の振り出しや受け取りをされているお客様は、お取引先とご相談のうえ代替手段をご利用ください。

3. ご注意事項

- ★手形・小切手の振り出しや受け取りをされているお客様はお取引先とご相談のうえ、代替手段をご利用ください。
- ★手形・小切手による決済から、事務省力化やコスト削減等の効果が見込まれる「でんさいサービス」や「ならしんWEB-FB」等、電子決済への変更を検討いただきますようお願いいたします。

以 上